

令和8年度 近畿地区土地政策推進連携協議会 通常総会

令和8年5月12日(火)13:30～
大手前合同庁舎1階共用会議室
(オンライン併用)

1 開 会

2 挨 拶 近畿地方整備局 用地部長 三隅 賢持

3 議 事

議題1 令和7年度活動報告

議題2 令和8年度活動計画(案)

4 その他

事務局からの情報提供

構成員からの情報提供

その他のお知らせ

5 閉会

1 総会

開催日時: 令和7年5月12日(月) 13:30～

開催場所: オンライン及び大手前合同庁舎共用会議室1-1～1-3

議 題:

- (1) 令和6年度活動報告について
- (2) 令和7年度活動計画(案)について
- (3) 規約の改正について
- (4) その他(情報提供等)

・事務局①所有者不明土地法に基づく制度の活用状況

②令和7年度不動産・建設経済局関係予算

「地籍整備の推進」

「土地政策の推進 所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進」

※所有者不明土地等対策事業費補助金 R7拡充内容について

③令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業について

④新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）における地籍調査事業の取り扱いについて

⑤空き地の適正管理及び利活用に関するガイドライン（令和7年4月）

・大阪法務局(相続土地国庫帰属制度について、住所変更義務化について)

・近畿財務局(相続土地国庫帰属財産の引受状況について)

・近畿農政局(所有者不明農地対策事業について、荒廃農地解消の優良事例について)

・(一社)日本補償コンサルタント協会近畿支部(おしらせ)

・国土政策局(国土の管理構想について)

2 幹事会

開催日時:令和8年3月9日(月) 13:30 ~

開催場所:オンライン

議 題:(1)規約の改正について
(2)令和7年度活動報告について
(3)令和8年度活動計画(案)について
(4)その他(情報提供等)

3 準構成員(別表3)の加入状況について

7市町より加入届の提出があり、近畿管内2府5県の211市町村(政令市を除く)のうち、準構成員は123市町村となった。

府県名	準構成員
福井県 (13市町/17) 加入率76%	小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、永平寺町、池田町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
滋賀県 (15市町/19) 加入率79%	大津市、彦根市、近江八幡市、草津市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
京都府 (8市町/25) 加入率32%	舞鶴市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡久御山町、与謝野町、
大阪府 (18市町/41) 加入率44%	池田市、高槻市、枚方市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、柏原市、羽曳野市、摂津市、高石市、藤井寺市、豊能町、能勢町、熊取町、岬町
兵庫県 (26市町/40) 加入率65%	姫路市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、川西市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、たつの市、猪名川町、多可町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、上郡町、佐用町、新温泉町
奈良県 (15市町村/39) 加入率38%	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、安堵町、三宅町、御杖村、大淀町、下市町
和歌山県 (28市町村/30) 加入率93%	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、かつらぎ町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、郡串本町

3. 議事（議題1 令和7年度活動報告）

4 講演会

【講演会】

「令和7年度 講演会

～都市のスポンジ化に備える潜在的な低未利用地の価値共創～

を開催し、約260名が参加した。

近畿地区土地政策推進連携協議会 令和7年度 講演会

講演テーマ 「都市のスポンジ化に備える潜在的な低未利用地の価値共創」

人口減少・高齢化が進む中、地域の土地の適正な利用・管理、そして価値向上のためには、土地所有者をはじめ行政・地域コミュニティ等の連携が不可欠です。
本講演では、都市のスポンジ化に備えた土地政策の動向を紹介するとともに、魅力ある街づくりの観点も含め、国・県・市町村・民間（住民、地域事業者、企業）の共創のあり方について考えます。

参加費無料

事前申込制 先着受付順!

2025年12月3日（水）
13:30 ~ 15:30

場所：大手前合同庁舎
(teamsウェビナーによるWEB配信あり)

定員：対面 50名
WEB 1,000名

株式会社 新産業文化創出研究所 (ICIC)
代表取締役所長 廣常啓一氏
(ひろつねがいち)

大阪府堺市出身。
2005年、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな技術や産業、文化ライフスタイルの創出のための企画や調査、コンサルティングや共創支援、事業化プロセスを行う新産業文化創出研究所(ICIC)を設立し代表を務める。ほか、京都山崎大学特任教授、大阪公立大学大学院都市経営研究科客員講師。
※詳細な講師紹介は裏面

参加申込のご案内は裏面の申込QRコードから **たくさんのご参加お待ちしております!**

※オンライン配信については、国土交通省より要請を受けている(財)日本都市総合開発研究財団が実施いたします。

主催：近畿地区土地政策推進連携協議会
お問い合わせ：近畿地方整備局用地部企画課 (担当：近藤・川崎・境永) TEL:06-6942-1141 (代)

開催日	講演内容	講師
講演会 令和7年12月3日 13:30~15:30 (開催場所) 大手前合同庁舎 1階共用会議室 及びオンライン	都市のスポンジ化に備えた土地政策の動向を紹介するとともに、魅力ある街づくりの観点も含め、国・県・市町村・民間（住民、地域事業者、企業）の共創のあり方について考える。	株式会社 新産業文化創出研究所(ICIC) 代表取締役所長 廣常啓一氏

5 講習会

近畿地区用地対策連絡協議会と共催で、土地政策講習会をオンライン配信（teamsウェビナー）で以下のとおり3回開催し、延べ約2,500名が参加した。

開催日	講習内容	講師
令和7年8月29日(金) 13:15～15:00	「所有者探索および相続の基礎知識」 ①登記簿の変遷と読み取り方～旧土地台帳から現在まで～ ②相続調査と戸籍住民票の読み取り方 ～旧民法下の相続から現在まで、戸籍の変遷とともに～	近畿司法書士会連合会
令和7年9月24日(水) 13:15～15:00	涉外相続って何？普通の相続と何が違うの？ ～海外在住者、外国籍地権者の探索事例紹介～	近畿司法書士会連合会
令和7年10月7日(火) 13:15～15:00	令和3年改正民法の概説 所有者不明土地建物管理制度の概要 各種の財産管理制度の相違	近畿弁護士会連合会

6 研修

「交渉力基礎講座」研修を開催し(対面開催。大手前合同庁舎1階共用会議室1-1~1-3)、近畿管内の地方自治体職員等28名が参加した。

開催日	研修の目的	講師
令和7年8月1日 9:30~17:30	<ul style="list-style-type: none">・交渉学の基礎的な理論「分配型交渉」「統合型交渉」を学び、ロールプレイングにより実践力を育成する。・ロールプレイングで他者の交渉スタイルに触れながら、自身の交渉の傾向に気付くことで、実務における地域住民等からの相談や合意形成への対応力を高める。	特定非営利活動法人 日本交渉協会 窪田 恭史 (交渉アナリスト1級)

【受講者の感想(抜粋)】

- ・交渉にも多くの方法があり、場面によって使い分けたいと思った。
- ・“Noということを守るな”という心得を忘れず、できないことはできないとハッキリ伝えていきたい。
- ・譲歩できることと譲歩できないことをあらかじめ確認しておくことが大事だと学んだ。



7 府県ごとの取り組み活動

所有者不明土地問題、管理不全土地問題等への対応、地籍調査の推進、公共用地取得の円滑化等、土地を巡る諸問題への対応と土地政策の推進を図るため、近畿地整独自の取組として、土地政策推進連携協議会の下に、各府県ごとに府県、市町村が参加する枠組を設け、特定のテーマに関し、市町村の現状と支援のあり方、制度の改善などについての意見交換又は勉強会を実施。

こうした活動を通じて、府県を中心に関係者が連携して土地政策の推進を担う体制の構築を図る。

奈良県 府県で地域毎に分けて、小規模な意見交換と相談会

【実施内容】所有者不明土地法の制度、補助金について、都市計画、まちづくりにおける有用性についての提案を行うことにより、対策計画の策定及び補助金の活用を図る。

【対象市町村】北部の3町(上牧町、川西町、三宅町)及び南部の3村(上北山村、川上村、黒滝村)

【実施時期】北部【10/2実施】・南部【9/8実施】

福井県 府県で地域毎に分けて、小規模な意見交換と相談会

【実施内容】所有者不明土地法の制度、補助金について、都市計画、まちづくりにおける有用性についての提案を行うことにより、対策計画の策定及び補助金の活用を図る。

【対象市町村】県内全市町村(嶺北、嶺南に分けて実施)

【実施時期】嶺北【10/8実施】・嶺南【10/24実施】

和歌山県 府県で地域毎に分けて、小規模な意見交換と相談会

【実施内容】空き家部署との連携についての有用性、課題等について意見交換を行い、空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進に繋げる。

【対象市町村】紀北エリアの3町(湯浅町、広川町、由良町)及び紀南エリアの3市町(田辺市、新宮市、太子町)

【実施時期】紀北エリア【10/6実施】・紀南エリア【10/27実施】

兵庫県 制度活用に関する勉強会(テーマ: 渉外相続人の探索)

- 【実施内容】
1. 市町村がかかえる課題を抽出。
 2. 司法書士を迎え、市町村を対象にケーススタディを実施。
 3. 課題解決に資する資料等の作成。

【実施時期】12/1実施

大阪府 制度活用に関する勉強会(テーマ: 民事基本法制の活用方法)

- 【実施内容】
1. 市町村がかかえる課題を抽出。
 2. 弁護士を迎え、市町村を対象にケーススタディを実施。
 3. 課題解決に資する資料等の作成。

【実施時期】12/23実施

京都府 地籍調査の推進

【実施内容】リモートセンシングを利用した地籍調査推進のため講師に地籍アドバイザーなどを迎え実施事例の紹介を行う

【実施時期】1/29実施

滋賀県 地籍調査の推進

【実施内容】MMSを利用した地籍調査推進のため講師に実地経験者を迎え実施事例の紹介を行う

【実施時期】1/22実施

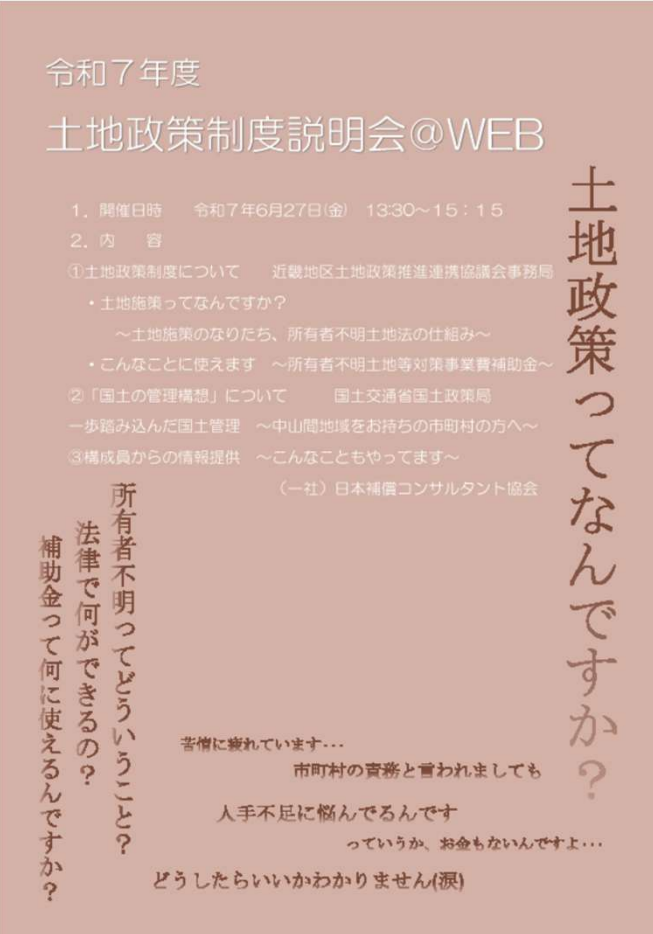
8 事務局による市町村働きかけ

①所有者不明土地法に基づく諸制度、補助金に関するWEB説明会

開催日:令和7年6月27日

対 象:府県・市町村の土地に関わる部署の担当者。
(空き地・空き家の管理不全や利活用担当部署、固定資産税
担当部署など)

地方自治体職員等147名が参加した。



令和7年度
土地政策制度説明会@WEB

1. 開催日時 令和7年6月27日(金) 13:30~15:15
2. 内 容
①土地政策制度について 近畿地区土地政策推進連携協議会事務局
・土地政策ってなんですか?
～土地政策のなりたち、所有者不明土地法の仕組み～
・こんなことに使えます ～所有者不明土地等対策事業費補助金～
②「国土の管理構想」について 国土交通省国土政策局
一歩踏み込んだ国土管理 ～中山間地域をお持ちの市町村の方へ～
③構成員からの情報提供 ～こんなこともやってます～
(一社)日本補償コンサルタント協会

土地政策ってなんですか?

所有者不明ってどういうこと?
法律で何ができるの?
補助金って何に使えるんですか?

苦情にまわっています...
市町村の責務と言われましても
人手不足に悩んでるんです
っていうか、お金もないんですよ...
どうしたらいいかわかりません(涙)

8 事務局による市町村働きかけ

②市町村への個別訪問

- ・土地政策の推進、所有者不明土地法に基づく所有者不明土地対策計画策定や補助金の活用について働きかけをするため、また地籍調査の推進のため訪問活動を実施。（合計38市町村）
- ・訪問対象市町村は、過去の本省アンケートで空き地等の問題の課題等に関する記載、空き家対策計画の計画期間がR7～R10に終了する等により、府県構成員及び事務局にて任意で選定した。
- ・市町村の首長に対して、近畿地方整備局用地部長が働きかけを実施。
- ・首長訪問と併せて、土地に関わる部署との意見交換を実施。
- ・市町村における土地等の課題共有のため、府県担当者にも同行依頼し、可能な限り同行いただいた。

府県名	訪問先市町村名
奈良県	8市町村（大和郡山市、川西町、三宅町、吉野町、黒滝村、 十津川村 、上北山村、 天川村 ）
滋賀県	1市（高島市）
和歌山県	6町（九度山町、広川町、みなべ町、すさみ町、古座川町、串本町）
京都府	4市町（ 京都市 、宮津市、南丹市、大山崎町）
大阪府	9市町（岸和田市、八尾市、柏原市、高石市、阪南市、能勢町、岬町、 豊能町 、太子町）
福井県	6市町（敦賀市、小浜市、鯖江市、あわら市、越前市、南越前町）
兵庫県	4市（ 西宮市 、 加古川市 、西脇市、加西市）

（※赤文字は地籍調査のみをテーマとした意見交換会
青文字は土地政策全般をテーマにした意見交換会のみ実施）

9 講師派遣

講師派遣依頼に応じて、以下の研修会へ講師派遣をし、所有者不明土地法の制度や所有者不明土地等対策事業費補助金等の説明を実施した。

日付	研修名	主催者	説明内容	派遣講師
令和7年4月18日	令和7年度市町村職員初任者WEB説明会	奈良県	所有者不明土地法の制度と所有者不明土地等対策事業費補助金について	課長補佐
令和7年5月30日	（一社）日本国土調査測量協会近畿地区事業委員会講習会	（一社）日本国土調査測量協会	所有者不明土地法の制度と所有者不明土地等対策事業費補助金について	用地補償・土地調整管理官
令和7年11月7日	令和7年度府市合同研修	大阪府用地対策連絡協議会	公共事業推進のための所有者不明土地等対策と諸制度	用地補償・土地調整管理官
令和7年11月11日	補償用地業務支援講習会	補償用地業務支援コンソーシアム	公共事業推進のための所有者不明土地等対策と諸制度	用地補償・土地調整管理官
令和7年11月17日	相続財産清算人等・不在者財産管理人制度に関する自治体職員セミナー	大阪弁護士会	土地の所有者の探索、民法の財産管理人請求も対象となる所有者不明土地等対策事業費補助金について	用地補償・土地調整管理官
令和7年11月17日	土地政策諸制度に関する自治体職員向けセミナー	奈良県	所有者不明土地法の制度と所有者不明土地等対策事業費補助金について	課長補佐
令和8年1月19日	（一社）近畿不動産鑑定士協会連合会フォーラム	（一社）近畿不動産鑑定士協会連合会	所有者不明土地対策の支援制度	用地対策課長

10 広報活動

「近畿地区土地政策推進連携協議会」ホームページをリニューアルしました。



※講習会の申込等はHPからできるようになります。

近畿地区土地政策推進連携協議会 事務局（近畿地方警備局 用地部 用地企画課内）

TEL.06(6942)1141 FAX.06(6947)7240
※土地のお困りごとに関して、自治体の皆様のご質問、質問をお寄せください。
お問い合わせはこちら

1 通常総会

開催日時:令和8年5月12日(火) 13:30~15:30

開催場所:大手前合同庁舎1階 共用会議室1-1~1-3

議 題:(1)令和7年度活動報告、(2)令和8年度活動計画(案)、(3)その他(各構成員からの情報提供等)

対 象 者:規約別表1及び別表2に掲げる構成員

備 考 :対面開催(オンライン併用)

2 幹事会

開催日時:令和9年2~3月頃

開催場所:オンライン

議 題:(1)令和8年度活動報告、(2)令和9年度活動計画(案)、(3)その他(各構成員からの情報提供等)

対 象 者 :規約別表4に掲げる構成員

3 市町村への働きかけの実施

【目的】土地政策の推進。

【取組内容】

① 所有者不明土地法に基づく諸制度、補助金に関するWEB説明会

時期:第1四半期

対象:府県・市町村の土地に関わる部署の担当者。

(空き地・空き家の管理不全や利活用担当部署、まちづくり・計画担当部署、固定資産税担当部署など)

② 市町村への個別訪問

市町村の首長に対して、土地政策のうち「地籍調査の推進」「所有者不明土地・低未利用土地等の対策」について働きかけを実施。首長訪問と併せて、土地に関わる部署の担当者との意見交換を実施。

時期:第1四半期 ~ 第3四半期

【府県への依頼事項】

- ・各府県管内の市町村で、土地政策のうち「地籍調査の推進」や「所有者不明土地・低未利用土地等の対策」に課題等を抱えている、又は、前向きに取り組んでいる市町村や首長に関する情報収集と情報提供。
- ・働きかけのため市町村個別訪問への同行。

4 府県単位での活動

【目的】 府県を中心に構成員が連携し、勉強会等を通じて、モデル的な取組に繋げる。

【取組内容】 各府県で①②いずれかを実施する。

- ① 府県で地域毎に分けて、小規模な意見交換と相談会
意見交換のテーマ:土地政策、地籍調査
(土地政策を選択の場合は参加対象を「まちづくり・計画系部署」もしくは「空き家担当」に絞ることも考慮する)
- ② 制度活用に関する勉強会。
勉強会のテーマ:土地政策および地籍調査推進に寄与するもの

5 市町村の土地政策推進連携協議会への加入促進

近畿管内2府5県の211市町村(政令市を除く)のうち、123市町村が準構成員として加入している。
加入促進のための働きかけ等を府県と協力して実施する。

6 講習会、講演会、研修の実施

目的:土地政策や地域づくりに携わる市町村等の職員等に対して、所有者不明土地対策のみならず、地方公共団体における空き地・空き家・低未利用土地の利活用や取得に関する課題への取組に資するため。

開催時期:第2～第3四半期

費用:講師の謝金・旅費は、国土交通省にて予算措置される予定である。

種別	対象者	開催方法	内容	講師
講習会	構成員、近畿地整管内の市町村職員 近畿地区用地対策連絡協議会の会員	オンライン開催	近畿地整管内の府県・市町村職員に対して実施したアンケートを考慮して選定	選定した講義内容に応じて選定(土業団体・法務局等)
講演会	構成員、近畿地整管内の市町村職員	オンライン開催	空き地空き家低未利用土地等の土地の課題の解決に資する内容を、国土交通省にて選定	土地政策や地域づくりについて幅広い知識がある学識経験者等の専門家やシンクタンク等の研究者、実際に地域づくりを担っている団体等
研修	近畿地整管内の府県・市町村職員	対面開催	交渉を円滑に進めるための技術を学び、効果的に用いる練習を積む。	国土交通省にて選定

※講習会・講演会については他地整等と合同で開催する場合があります。

※研修については全国で2箇所(抽選制)開催のため、抽選結果によっては取り組めない場合があります。

7 広報活動

・大手前合同庁舎1階電子掲示板、講習会、講演会等の機会を通じて、土地政策に関する動向等の情報発信を行う。

※その他、構成員が共同または連携して実施できる広報活動につき、ご提案ください。

8 協力団体との連携強化

目的：土地政策の推進に関する課題への取組に資するため業種間を超えた連携を図る。

取組内容：①各協力団体との意見交換会の場を設ける。
②土地政策や地域づくりに携わる協力団体の取組について公募し、地方自治体向けの事例紹介等を行う場を設ける。

開催時期：第2～第3四半期



○各幹事より、情報提供、土地政策に関する取組状況など

①事務局

- ・所有者不明土地法に基づく制度の活用状況

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/content/001986411.pdf

- ・令和8年度予算決定概要及び令和8年度税制改正概要が国交省HPにて公表されました

【令和8年度予算決定概要】

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003368.html

【組織別予算概要】(不動産・建設経済局 P3およびP11～12 ※土地政策はR8補助金拡充あり)

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001975398.pdf>

【令和8年度税制改正】

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_010408.html

- ・ミチセキアワード2025

<https://www.mlit.go.jp/michiseki-award/>

- ・令和7年度所有者不明等対策モデル事業

【令和7年度モデル事業採択事例】

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001898342.pdf>

②各幹事より、土地政策に関する取組状況について

- ・大阪法務局（民法等一部改正法・相続土地国庫帰属法の概要 ほか）
- ・近畿財務局（相続土地国庫帰属制度への対応・活用推進に向けた勉強会の開催について）
- ・近畿農政局（所有者不明農地制度概要ほか）

○おしらせ